



KHVの検査方法

- PCR法 (DNAの増幅) による検出
- 培養細胞による検出

PCR法は短期間で検出可能。



PCRによる検査および確定診断

- 千葉県ではPCR法による検査を行う。
- 最短で3日で検出可能。
- 陽性反応が出た場合には、(独)水産総合研究センター養殖研究所で、再度PCR法による検査を実施し、確定診断とする。



KHV感染の疑いがある場合には

- 県漁業資源課または内水面水産研究センターに連絡する。
- 魚の移動はしない。
- 器具等は池ごとに分け、使用するたびに消毒する。
- 環境に負荷をかけないように、排水に留意する。



感染の拡大を防止するには

- 外部から魚を持ち込まない。
- 外部に魚を移動しない。
- 池ごとに器具等をわける。
- 器具・長靴・手指等の消毒をする。
- 外部からの立ち入りをなるべく規制する。



消毒方法について

- 器具や長靴等は，次亜塩素酸ナトリウム100-200ppm以上で使用する。

（次亜塩素酸ナトリウムの100倍希釈）

手指等の消毒には逆性石けんや70%以上のアルコールを用いる。

- こまめに，霧吹き等で消毒する。
- 活魚車などは，逆性石けん等で消毒する。



蔓延防止のための措置

- 斃死魚は即時埋設・焼却処分する。
- 感染が拡大しないように、排水には留意する。
- 池や器具等も消毒を実施する。